

令和6年度 第3回 松江市社会福祉審議会議事要旨

◆日時:令和6年11月21日(木)15時～

◆会場:松江市本庁舎3階 第二常任委員会室

◆出席者

(委員)

安達和弘委員、安達久行委員、犬山正博委員、岩成俊治委員、貝谷昭委員、加川充浩委員、川谷一寛委員、佐々木滋子委員、須山佐智美委員、瀧山亜紀子委員、竹田尚子委員、武田信子委員、長岡和志委員、長澤孝之委員、横山洋子委員(50音順)

〈欠席:岡田昌治委員、榊諒委員、松嶋永治委員〉

(事務局)

[松江市]

松原健康福祉部長、岸本健康福祉部次長、玉木こども子育て部長、峯こども子育て部次長、石倉家庭相談課長、川島障がい者福祉課長、狩野生活福祉課長、井上介護保険課長、岸本健康推進課長、池田こども政策課長、毛利子育て給付課長、江藤住宅政策課長、山崎交通政策課長、小西市民生活課長、池田人権男女共同参画課長、加納教育委員会次長、後藤学校教育課長、山本発達・教育相談支援センター調整官、金山青少年支援室長、石飛防災危機管理課危機管理係長、事務局職員

[松江市社会福祉協議会]

諏訪常務理事、布野総務課長、池田地域福祉課長、雨川地域包括ケア推進課長、安藤生活支援課長、事務局職員

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 議事

(1)松江市社会福祉審議会専門分科会における審議事項

〈意見なし〉

(2)市民ワークショップ実施報告

——質疑応答——

竹田委員:何の意見をどういう形で施策に盛り込んだのが重要。いくつか盛り込み方の具体例を紹介していただきたい。

池田地域福祉課長(以下、池田課長)

:(具体的な事例を述べながら説明)。ワークショップでの意見は計画内に横断的に掲載している。

(3)第6次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)について

——質疑応答——

基本目標 1

副委員長:現状、ボランティアの講座を受講しても活動する場所がないという事例がある。地域と連携して、講座を受講した人が活躍できるように工夫が必要。計画への文章化は不要だが、この問題を意識してもらいたい。

池田課長:受講者については、ボランティア活動に関する入り口の情報提供などを行っている。引き続き、様々な情報提供をしながら地域の活動を継続していく。

委員長:ボランティアをしたい人とボランティアされたい人とのマッチングが必要。提携先がたくさんあると良い、と思う。

池田課長:ボランティアセンターにて毎月ボラカフェという取組みがある。現在では 20 名程度参加があり、参加人数は増加傾向。参加への間口を拡げて、出来るボランティアから参加していただき、徐々に参加者を増やしたい。

武田委員:身近でボランティアをしたい、またはボランティアして欲しいというニーズがある。しかしボランティアセンターに電話をかけるのはハードルが高い。公民館区単位レベルで何らかの形で、ミニボランティアセンターを設置して欲しい。この点について、施策に含まれていないと感じる。

池田課長:ボランティアセンターの認知度が低い実情がある。認知度向上も含めて対応必要だが、ボランティアが必要な方に届くような取組みも必要。

長澤委員:公民館では悩みなどの困り事を聞いて、すぐに解決に導くことは難しいが、しかるべき機関(社協など)に繋げる、ことは可能。公民館は、困り事のある人やボランティア情報などをしかるべき機関に繋げるという存在意義があると考える。

瀧山委員:今の若者はボランティアに意欲のある人が多い。そういった若者はネットでボランティアを探して電話をかける。公民館は地域の拠り所であるが、公民館に立ち寄りにくい人に対しても、ボランティアに巻き込める仕組みづくりが必要。

安達委員:SNS を情報源に、多くの若者がボランティアに来てくれている実態がある。しかし、取り組みたいボランティアの要件の幅が多様化している。人それぞれにニーズが異なるので、画一的にボランティアの参加要件を定義してしまうと、参加できない人が発生する。直接 1 人 1 人ボランティアのニーズを汲み取ることが出来れば、ボランティア活動や参加者の幅が広がるのではないかと。

池田課長：ボランティアセンターの LINE を開設した。まだ登録者数は少ないが、徐々に増加している。ボランティア参加について 1 人 1 人のコーディネートも丁寧に行いたい。

竹田委員：①P8。SDGs の文字が読めない。読めるようにしてほしい。

②推進体制の表記揺れ。

③基本目標 1-5 の表記揺れ。

④計画名の有無。記載した方が良い。

⑤施策 3。公民館・地区社協以外でもボランティア活動に関する情報が取れるよう、提供手段など検討するべき

⑥内包する計画に関して、施策ページに、P〇〇に詳細説明があることを記載すべき。

池田課長：⑤について、10 代は電話をかけるのが苦手なので、学校の先生を通してボランティアに参加できるよう連携を図りたい。

委員長：P12 など「市民」という表記ではなく、普段の暮らしを意識して「住民」という表記に変えるべき。意味合いが変わってくる。

岩成委員：施策全体に事業主体の記載が無い。読む人にとってわかりやすくしてほしい。

武田委員：P22 のあったかスクラムは、全ての公民館に存在するわけではないので表記を変えて欲しい。Ex)・・・展開されている地域もある

基本目標 2

横山委員：P30 について。親子でも疎遠で意思疎通できないケースがある。高齢者が増加するとともに、保証人がおらず決定出来ない場合が増えると想定される。民生委員としてもどこに問い合わせれば良いのか分からないので、そういったガイドラインを準備してほしい。

雨川課長：こういった問題に関する相談は多くある。身寄りのない人への支援ガイドラインは、事前対応が必要なガイドラインなので、身寄りのない人でも安心して暮らせるように、ガイドラインを使用しながら地域の人と一緒に対応していきたい。

岸本次長：権利擁護の取組みについて、行政代行の制度もあるのでそれらもご利用いただければ。窓口にご相談いただければと思う。

竹田委員：ふくしなんでも相談所について、検索してもよく分からないし、若者など電話したくない人もいると思う。こういった方々についても網羅できる運営になっているのか。

岸本次長：電話に抵抗のある方は、薬局など立ち寄ったところで相談してみて、社協などのしかるべき機関に繋げて、そこで具体的に対応していくような体制となっている。とにかく受け止める場所を増やすという意味で設置している。これ

からも、ふくしなんでも相談所設置場所を増やすことで、受け入れる幅を広げていきたい。

基本目標 3

岩成委員:P37 について。人生の最終段階における適切な意思決定支援について、厚労省でも注目されており、重要な観点だと思うので、この計画に取り入れられるか検討していただきたい。

井上課長:追記を考えたい。

委員長 :同様の記載がある自治体は存在する。検討していただきたい。

安達委員:認知症に対する理解がまだまだ浸透していない。認知症への正しい理解を高めるための説明を載せて欲しい。認知症家族から、誤解や偏見を伝えていつて欲しいという意見もある。こういった取組みを推進するという内容も可能であれば入れていただきたい。

委員長 :国のガイドラインに、認知症の予防に関しては載せないという方向だったと記憶している。あまり強調すると認知症に対して悪いイメージがつく懸念がある。地域福祉としては、認知症になっても安心して暮らせるまち、という方針の方が良い。

竹田委員:高齢者の枠に「学校給食」は突然に思える。

事務局 :健康まつえ 21 基本計画に掲載している。また、前期計画にも記載がある。ただし、記載の場所に関しては移動する可能性がある。

委員長 :「高齢者が自分らしく生活するための支援、全ての世代の健康づくりの推進」という方針の方が誤解ないかもしれない。高齢者にイメージが引っ張られてしまう。

基本目標4

委員長 :P44 について。弱い意見ではあるが、社会を明るくする運動の写真は市長ではなく地域の方が良いのでは。地域の方が計画に載っていると喜ばれる。

基本目標5

岩成委員:P48 について。AI デマンドバスの走行が始まっていて、利用者は 3 割ほど増加している。高齢者だけでなく子どもの送迎などにも利用されており利便性が高まっている。公共交通計画との整合性もあると思うが、このような好事例を施策にも載せていただきたい。

山崎課長:追加で、八雲・宍道も試験運行中で、事業検証が必要である。AI デマンドバスについては、施策の全体的なバランスを見ながら、追記するか検討する。

横山委員:移動手段について、人工透析が必要な住民は、僻地から病院まで行くのにタクシーで片道 5,000 円かかり、週 3~4 回通う必要がある。P105「地域で福

祉的支援を要する人に対し～」とあるが、私の地域は対応していない。また、僻地の住民は、公共交通機関で病院に行くのも往復 2,000 円ほどかかる。どうしたら良いのか分からず不安に思い、不便にしている住民がいることを知って欲しい。

岸本次長：許可が不要な福祉有償ドライバーについては、報酬無しで完全にボランティアになるので、実際の所なかなか導入が難しく、一足飛びには解決しない。一方で、最近微増している福祉有償運送事業者と繋がることが出来れば、導入を考えていくことは可能になる。

長澤委員：P49 について。能登半島では安否確認が難航した。町内会に入っている住民は確認できるが、それ以外の人に関して、松江市の方ではどのような形で防災対策に取り組むのか。

岸本次長：避難行動要支援者の名簿作成は事業として実施する。対象者の要件は自治体によってグラデーションがある。松江市においては～（定義を説明）。現在、要支援者は 15,000 名。そのうち情報提供などに同意があるのは 8,500 名ほどで、順次作成対応している。今年は地域のケアマネさんなどに話を聞きながら取り組んでいる。

副委員長：八雲児童センターの記載が無い。追記すべき。

佐々木委員：社会を明るくする運動はなかなか認知度が高くない。写真は市長の方がインパクトあって良いと思う。

4. その他

5. 閉会